

令和6年度
教育委員会事務の点検及び評価
報告書

令和7年6月
橋本市教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

橋本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明を果たすため、有識者会議を設置し、教育委員会事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、橋本市教育委員会ホームページで公表しています。

点検及び評価の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、市民の皆様の一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和7年6月

橋本市教育委員会

目次

I 本市における点検及び評価について	
1 点検及び評価の目的	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価結果の構成	1
4 学識経験者の知見の活用	1
5 議会への提出及び公表	1
II 教育施策の点検及び評価	
第3期橋本市教育大綱	2
各重点的な取組の評価シート	
◆豊かな心と健やかな体を育みます	
(1)人権教育を推進し、その実践を支援します	3
(2)子どもの道徳性を育む教育を推進します	5
(3)郷土愛を育てるため、ふるさと学習の推進や地域の歴史文化の保護・活用を図ります	7
(4)文化芸術・スポーツに親しむ機会を提供します	9
(5)食の大切さの学びを推進します	11
◆家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます	
(6)基礎学力を基盤とし、学習者の能動的な学びを推進します	13
(7)持続可能な社会の創り手を育む教育（SDGs・ESD）を地域と協働しながら推進します	15
(8)保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携を図ります	17
(9)より良い学びの場のための教育環境を整えます	19
(10)心身の健康の保持増進を図り、健康な生活を実践するための教育を推進します	21
(11)読書活動の推進と図書館サービスの充実を図ります	23
◆地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます	
(12)共育コミュニティと学校運営協議会が連携・協働し、大人も子どもも学びあう場づくりを推進します	25
(13)関係機関が連携し、子どもの健全な育成と家庭教育を支援します	28
III 教育委員会の活動状況	
1 橋本市教育委員会機構図	33
2 教育委員会の会議等の活動状況	
(1)橋本市教育委員会委員	34
(2)教育委員会会議の開催状況	34
(3)教育功労賞	34
IV 関連資料	
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋	35
2 教育委員会事務の点検及び評価実施要綱	35

I 本市における点検及び評価について

1 点検及び評価の目的

教育委員会は、毎年、教育に関する事務が橋本市教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出して、公表することにより、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進します。

2 点検及び評価の対象

令和6年度の「第3期橋本市教育大綱」の基本方針と重点目標の取組状況について、点検及び評価を行います。

3 点検及び評価結果の構成

○ 施策の柱

「第3期橋本市教育大綱」における13の重点目標毎に「評価シート」を作成します。

○ 重点的な取組

重点目標を達成するための42の重点的な取組について、その具体的な施策、成果・課題、指標、令和6年度の目標・実績・評価を記載しています。

○ 今後の方向性

令和6年度の点検及び評価の結果を踏まえ、目標の達成に向けた令和7年度の取組方針を示しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、令和7年5月20日に有識者会議を開催し、御意見をいただきました。

◎教育委員会事務の点検及び評価に係る有識者会議委員名簿

任期：令和7年5月9日～令和8年3月31日

氏名	役職等
いぬい こうはち 乾 幸八	橋本市区長連合会会長
おかざき まりこ 岡崎 真理子	橋本市PTA連合会会長
なかざわ しずお 中澤 静男	奈良教育大学特任・名誉教授

(五十音順・敬称略)

5 議会への提出及び公表

令和7年6月議会に報告書を提出するとともに、橋本市教育委員会のホームページに掲載します。

<https://www.city.hashimoto.lg.jp/guide/kyoikuiinkai/index.html>

第3期橋本市教育大綱

[理念] 人が学びあい、共に育むまちづくり

－自治と協働のまち橋本市に向けて－

[基本方針と重点目標]

◆豊かな心と健やかな体を育みます

- (1) 人権教育を推進し、その実践を支援します
- (2) 子どもの道徳性を育む教育を推進します
- (3) 郷土愛を育てるため、ふるさと学習の推進や地域の歴史文化の保護・活用を図ります
- (4) 文化芸術・スポーツに親しむ機会を提供します
- (5) 食の大切さの学びを推進します

◆家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます

- (6) 基礎学力を基盤とし、学習者の能動的な学びを推進します
- (7) 持続可能な社会の創り手を育む教育（SDGs・ESD）を地域と協働しながら推進します
- (8) 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携を図ります
- (9) より良い学びの場のための教育環境を整えます
- (10) 心身の健康の保持増進を図り、健康な生活を実践するための教育を推進します
- (11) 読書活動の推進と図書館サービスの充実を図ります

◆地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます

- (12) 共育コミュニティと学校運営協議会が連携・協働し、大人も子どもも学びあう場づくりを推進します
- (13) 関係機関が連携し、子どもの健全な育成と家庭教育を支援します

令和6年度 教育委員会事務の点検及び評価「評価シート」

基本方針	◆豊かな心と健やかな体を育みます	学校教育課 生涯学習課 中央公民館
重点目標(1)	人権教育を推進し、その実践を支援します	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 人権に関する多様な学習機会を提供し、人権教育を推進します
施策	各学校に人権パンフレット「性の多様性と人権」を全世帯・小学校高学年、中学校、関係機関に配布し、「性は多様」であることを啓発します。また、幅広い世代の方に各地区公民館で講演会等を開催し、人権学習に取り組みます。
成果・課題	性は多くの要素から成り立っています。しかし、社会の意識によって、性を「女性」と「男性」の2つだけで考えがちであることから、性的マイノリティの人たちは生きにくさを感じたり、嫌な思いをもったりしながら生活しています。令和6年度はパンフレットを市内の幼稚園2箇所（各2部）、保育園2箇所（各2部）、認定こども園4か所（各2部）、小学校14所（全児童と教職員約3,000部）、中学校5（各2部）に配布する等、啓発活動を実施することで、性に対する固定観念を取り払い、「性は多様」であることを広く周知しました。 地区公民館等では10回の人権講演会に1,255人に参加をいただきました。SNSを活用して広く広報活動を行いました。人権講演会の主な内容は、終活落語「前向きに人世を生きることとは」や「遊ぶ力は幸せになる力～どの子ども幸せに生きていくために～」や語り芝居「応其上人物語～父と娘の女人結界～」等です。人権全般に関するテーマを取り上げた映画「とんび」の上映や「平和の祈りコンサート」等を実施しました。
重点的な取組	2 学校における人権教育の充実を図り、仲間づくり、学級集団づくりを推進します
施策	「橋本市人権教育基本方針」「橋本市人権施策基本方針（第二次改訂版）」に基づき、小・中学校では副読本「しあわせ」等を活用した計画的・系統的な人権教育を実施し、豊かな人権感覚を持った児童・生徒の育成に努めます。
成果・課題	命の大切さや他人の痛みを理解できる心を育み、「いじめ」をはじめとするあらゆる人権侵害を許さない態度を養うことを目指して取り組みました。小・中学校においては、副読本『しあわせ』を活用し、「子供の人権」「障害者の人権」に加え、「性志向・性自認」や「インターネットによる人権侵害」など、発達段階に応じた幅広い人権課題について学習を進めました。また、学年レクリエーションや縦割り活動を通じて、仲間づくりや学級集団づくりを推進しました。

重点的な取組	3 学校におけるいじめの未然防止を図るとともに、いじめを早期発見し迅速に対応します
施策	「橋本市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめアンケートを年間3回以上実施し、早期発見・対応に努めます。いじめはどの学級でも起こりうるとの認識のもと、日々児童生徒の様子を注意深く見守り、未然防止に取り組みます。「いじめはどんな理由があっても許されない」との認識を持ち、教職員、保護者、地域住民と連携し、迅速に対応します。
成果・課題	すべての学校で年間3回以上いじめアンケートを実施し、さらに学校独自の取り組みとして追加実施する学校もあります。いじめの早期発見と対応により、重大なケースに発展する前に対応できました。解決に至っていないケースには継続して取り組んでいます。令和6年度の調査では、児童98%、生徒96.6%が「いじめは許されない」と回答し、いじめを許さない風土が着実に醸成されています。今後も「橋本市いじめ防止基本方針」や「いじめ問題対応マニュアル」に基づき、未然防止・早期発見・早期対応を進めていきます。また、異年齢交流や人権教育を通じて、児童生徒が多様性を認め、自己信頼感を育む風土をさらに強化していきます。

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
全国学力・学習状況調査「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。」との質問の肯定的な回答	本市 98.2 対全国比+1.6	全国平均を上回る	全国 平均上	97.3 対全国比 +1.1	B	全国 平均上
保護者学級参加者数	2,966人	3,030人	3,000	3,107	A	3,000
各地区公民館での人権講演会の参加者数	717人	1,000人	900	1,255	A	1,000

■令和7年度 of 取組方針

<ol style="list-style-type: none"> 1 人権に関する多様な学習機会を提供し、人権教育を推進します 2 学校における人権教育の充実を図り、仲間づくり、学級集団づくりを推進します 3 学校におけるいじめの未然防止を図るとともに、いじめを早期発見し迅速に対応します

基本方針	◆豊かな心と健やかな体を育みます	学校教育課 こども課
重点目標(2)	子どもの道徳性を育む教育を推進します	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 態度教育（あいさつ、返事、後片付け、食事のマナー、立腰等）を推進します
施策	園では家庭と連携し、毎日の生活の繰り返しの中で、基本的生活習慣が身に付くよう、子どもの実態に合わせた丁寧な言葉掛けや、絵本や紙芝居の活用など、細やかな関わりを実践します。また、保育者や保護者が手本となる態度を示し、子どもが身に付けられるようにします。立腰については、体幹を鍛えることを意識した運動遊びを実践します。
成果・課題	積重ねにより、発達年齢に応じて、身の回りのことは自分できるとし、できることが増えました。手洗い、うがい、消毒等の動作は、定着してきましたが、時には形だけになることもあり、必要性を思い出せるよう言葉を掛けたり、習慣化している姿を敢えて認めたりするようにしました。挨拶については、友達の保護者に自然な挨拶をしたり、散歩で出会った地域の人に自分から挨拶する姿が見られるようになりました。立腰については、リズム遊びや体操など、一年を通して計画的に取り組み、体幹を鍛えることで身に付くよう働き掛けました。体力づくりとともに、今後も継続した取組が必要です。
重点的な取組	2 自分自身の問題として捉え「考え議論する」道徳教育を推進します
施策	子供の実態を踏まえ、学校や学年の段階ごとに道徳の時間を中心に取り組みます。あいさつ運動を積極的に取り入れることで道徳性を育み、保護者、地域、関係機関等との連携で児童生徒の社会のルールを守ろうとする意識を高める教育を推進します。子供には善悪や道徳的価値を教えるのではなく、それぞれの考えを大切にしながら議論をとおして互いを認め合い、多様な考えを尊重する姿を育てます。（「考え議論する」道徳教育）
成果・課題	それぞれの考えを大切にしながら議論をとおして互いを認め合うことのできる授業を目指し、教職員による授業の工夫改善が図られました。互いの考えを受け止め合う経験を通して、多様な意見や価値観を認める姿勢の育成が図られました。また、善悪や道徳的価値を一方向的に教えるのではなく、あいさつ運動や地域活動を通じて、社会のルールを意識し、公共心の育成に努めました。

重点的な取組	3 基本的な生活習慣を確立し規範意識を高めるため、家庭や地域との連携を推進します
施策	<p>家庭は子どもが最初に学ぶ場です。教育委員会では、家庭での生活習慣の改善に向けた取組を進めており、特に起床時刻や就寝時刻の固定、家庭学習習慣の定着を学力向上のために欠かせないものと考えています。</p> <p>学校では、保護者や地域との連携を強化し、各学級担任と保護者の連絡を通じて児童生徒個々の生活習慣に関する情報交換を行うとともに、県教育委員会からの資料や校長・養護教諭からの通信を通じて、基本的な生活習慣についての啓発を進めます。</p>
成果・課題	<p>県教育委員会が提供する資料や校長だより、保健だよりなどを活用し、児童生徒とその保護者に基本的な生活習慣の確立に向けた啓発を行いました。家庭ごとの環境に差があるため、全ての家庭が同じペースで取り組むことは課題ですが、児童生徒の健やかな成長を支えるため、生活習慣の改善に向けた啓発活動を引き続き継続していきます。</p>

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
全国学力・学習状況調査児童生徒質問「朝食を毎日食べている」という回答数。	本市 82.1 対全国比 -0.3	全国平均を上回る	全国 平均上	79 対全国比 -2.3	B	全国 平均上
全国学力・学習状況調査学校質問「特別の教科道徳の指導の工夫」に関する設問において「あまり工夫していない」の割合	本市 7.1% 対全国比 -3.6	全国平均を下回る	全国 平均下	0 対全国比 -3.6	A	全国 平均下

■令和7年度の取組方針

- 1 態度教育（あいさつ、返事、後片付け、食事のマナー、立腰等）を推進します
- 2 自分自身の問題として捉え「考え議論する」道徳教育を推進します
- 3 基本的な生活習慣を確立し規範意識を高めるため、家庭や地域との連携を推進します

基本方針	◆豊かな心と健やかな体を育みます	学校教育課 生涯学習課
重点目標（3）	郷土愛を育てるため、ふるさと学習の推進や地域の歴史文化の保護・活用を図ります	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 文化財の保護と活用を推進します
施策	令和7年4月に開館する郷土資料館の収蔵庫に文化財を移設し、適切に保管していくよう努めます。常設展示並びに特別展示では、誰もが分かりやすい説明文章を作成し、より多くの人に興味を持ってもらえるような展示を進めます。
成果・課題	令和6年10月に旧郷土資料館及びあさもよし歴史館から文化財資料を移設しました。新資料館では温度管理と湿度管理を徹底して行うよう心掛けています。 ただし、展示室内の湿度が低い日もあり、適切な湿度調整が必要です。また、全ての資料を新資料館へ移動できていないので、残っている資料を令和7年度中に別の施設に移す必要があります。
重点的な取組	2 郷土の偉人の顕彰し、その功績を継承します
施策	令和6年4月に開館した岡潔数学体験館を活用し、来館者に岡潔氏の功績を知ってもらうように努めます。また、令和7年4月に開館する郷土資料館では郷土の偉人コーナーを設けて、来館者に「岡潔氏」「前畑秀子氏」「古川勝氏」の功績を知ってもらうように努めます。
成果・課題	岡潔数学体験館では、数学教材の他、岡潔に関する書籍やこれまでの功績を書いたパネルを設置し功績をPRしました。また新郷土資料館では、「岡潔氏」「前畑秀子氏」「古川勝氏」の等身大パネルを設置し、それぞれの功績を画面に表示し、来館者に見てもらえるようにしました。
重点的な取組	3 ふるさと学習を推進し、ふるさとへの愛着と誇りを育みます
施策	ふるさと教育副読本である「ふるさと橋本学」を用いた学習を推進します。
成果・課題	教員や地域住民（学校運営協議会委員、共育コーディネーター等）を対象にESDプログラムを5回実施しました。今後も引き続き、奈良教育大学と連携したESDティーチャープログラムを開催するとともに、「ふるさと橋本学」を活用して中学校区ごとの特色を出した9年間のカリキュラムに基づいた学習を進め、逐一見直しを図ります。

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
文化財説明版の更新数 (累積数)	1基	6基	3	3	A	3
岡潔数学体験館の来館者数	—	2700人	2700	2415	B	2,500
「ふるさと橋本学」を用いた 研修会（市全体もしくは各 校）の実施	0回	5回	1回	1回	A	2回

■令和7年度の実施方針

- 1 文化財の保護と活用を推進します
- 2 郷土の偉人の顕彰し、その功績を継承します
- 3 ふるさと学習を推進し、ふるさとへの愛着と誇りを育みます

基本方針	◆豊かな心と健やかな体を育みます	学校教育課 生涯学習課 中央公民館 こども課
重点目標（４）	文化芸術・スポーツに親しむ機会を提供します	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 地域の特性、歴史、文化芸術を活かした交流事業の充実を図ります
施策	「すこやか橋本まなびの日」は世代を越えて学び、心身ともに健康な人づくり、温かいふれあいの地域づくりの契機とします。また、文化祭や展覧会での市民同志の交流を通じ、文化活動のすばらしさを認識してもらえる取組を目指します。 また、地区公民館を中心に地域の文化や歴史を再認識するイベントを実施します。
成果・課題	「すこやか橋本まなびの日」は39の参画団体との協働により、様々な体験や学びの契機を作ることができ、2,979人の方が参加するイベントとなりました。参加団体が当事者となり、行政と協働で実施することができました。今後も、互いに当事者意識を持てるよう工夫する必要があります。また、文化祭や県展では多くの出品があり、出品者や来館者同志の交流も盛んに行われました。 地区公民館を中心に子どもから高齢者まで参加するイベントを実施することができ、参加者間の交流と地理、歴史を学び、自然と触れ合う機会となりました。また、中央公民館では、郷土の歴史や文化を再度見つめ直すを合言葉に橋本・伊都の歴史や文化などを学ぶ「ふるさと再見市民講座」を開催し、令和6年度は415人の参加がありました。令和7年3月開催の講座は、367回目を数えました。
重点的な取組	2 スポーツに親しみ、体力向上・健康増進する機会を提供します
施策	園では発達年齢に応じた運動遊びの環境や機会をつくります。 学校では新体力テストの結果を踏まえ、計画、実行、評価、改善の仮説・検証型プロセスを循環させ、体力向上及び健康の保持増進を推進します。また、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象としたスポーツ大会の企画や初心者でも気軽に参加できるイベント等の支援を行います。
成果・課題	園では体を動かして遊ぶことを楽しむ姿が多く見られるようになりました。また、学校では全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果、全国平均と比較して体力合計点で1.6ポイント高くなりました。体育及び保健体育の授業が楽しいと感じる児童生徒数が全国平均を上回り、体育及び保健体育の授業を楽しいと感じる取組を充実させることができました。 幅広い年齢層が参加できる橋本マラソンを開催し、参加者は全コース合わせて914名と前年度参加者数の891名を上回りました。

重点的な取組	3 地域の学びの場として、公民館事業の充実を図ります
施策	生涯にわたって心豊かに学べる講座、交流の場である橋本市民大学いきいき学園を開催することで、学園生が相互学習の機会を組み入れ、学園卒業後も継続して生涯学習に取り組める環境を構築します。また、子どもには「おもしろ算数教室」や「低学年のための親子科学教室」を開催し、数学及び科学への興味や関心を持てる地域の学びの場として提供します。
成果・課題	橋本市民大学いきいき学園では、生涯にわたって心豊かに学べる講座を10回実施しました。他に運動会や学芸会等に学園生が主体的に取り組みました。子どもが数学及び科学への興味や関心を持つよう実施した「おもしろ算数教室」は年10回開催、参加児童延べ142名、「低学年のための親子おもしろ算数教室」は年9回開催、参加児童のべ34名、「低学年のための親子科学教室」は年8回開催、参加親子のべ175名でした。ただし、安全面やボランティアの講師数から参加者定員を限定せざるを得ない状況となりました。

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
橋本市民総合文化祭来場者数	1,172人	1,300人	1,200	1,100	B	1,200
全国体力・運動能力・運動習慣等調査における体力合計平均点	本市 49.5 対全国比+0.7	全国平均を上回る	全国 平均上	48.86 対全国比 +1.67	A	全国 平均上
おもしろ算数・数学教室、「低学年のための親子おもしろ算数教室」「低学年のための親子科学教室」の親子参加のべ人数	352人	600人	450	351	B	400

■令和7年度の取組方針

<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の特性、歴史、文化芸術を活かした交流事業の充実を図ります 2 スポーツに親しみ、体力向上・健康増進する機会を提供します 3 前年度に引き続き、数学及び科学への興味や関心を持てる地域の学びの場として提供していきます。

基本方針	◆豊かな心と健やかな体を育みます	学校給食センター
重点目標(5)	食の大切さの学びを推進します	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 食育の推進を図ります	
施策	学校給食の献立表は、家庭でも再現できるように調味料の分量を記載し、紙媒体、HP、LINE等で発信し、市広報に給食特集を掲載します。また、地元食材や行事食、マナー等も食育の一つとして掲載することで、食事や食についての興味関心が深まることを期待します。また、地元食材の紹介や行事食を掲載することで地元愛を育み、地元の歴史を学べるよう工夫をしています。	
成果・課題	保護者の方から「献立表を参考にしておかずを作っています」などの意見をいただいています。今年度は14校の6年生へのミニバイキングの実施や、小学校6校、中学校1校で食育の授業を実施しました。また、食事バランスガイドの授業では、授業後、児童が保護者とともに自分の食事を振り返り、朝食を改善するなど、栄養バランスのとれた食事や減塩の必要性についての意識づけができました。	
重点的な取組	2 安全・安心な給食を実施します	
施策	給食で使用する野菜などを地元産で納入するなど、地産地消の推進を図ることで、食と農について親近感を持ち、生産と消費の関わりや伝統的な食文化についても理解を深めます。	
成果・課題	地元産の食材の確保のため、地元農家から給食で一日に必要な野菜を全て納品したいが、献立によりすべて納品出来ていない状況で、不足分については橋本市青果市場で補っています。また、規格や価格が安定しないなどの課題も残りました。	
重点的な取組	3 学校給食における食物アレルギー対応を推進します	
施策	令和5年3月に「くるみ」が追加され、食物アレルギー対応（除去食対応）は8品目（卵・乳・えび・かに・落花生・そば・小麦・くるみ）とし、児童、生徒は安心して給食を食べられるよう取り組みます。また、落花生・そば・くるみについては、食材として使用しません。	
成果・課題	小麦アレルギーの児童3人に小麦除去食のランチジャー対応を実施しました。卵20人、えび・かに14人、乳11人のランチジャー除去食対応、牛乳除去対応68人、パン除去対応25人、代替え食部分対応では、米粉パン対応18人、豆乳対応15人を実施しました。事前に、栄養士が保護者・学校とアレルギー面談を実施することで、共通の認識も持つことができ、アレルギーの事故はありませんでした。また、保護者からは米粉のルー使用したカレーを提供することで、小麦アレルギーの児童も食べられると喜ばれています。	

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
栄養教諭による食に関する指導の実施回数	6クラス	50クラス	40	21	C	40
学校給食における地場産品を使用する割合（県内産）	34%	39%	35	20%	C	20
食物アレルギー対応品目	除去食4品目 (卵・えび・カニ・乳) 未使用2品目 (落花生・そば) 代替食対応2品目 (豆乳・米粉パン)	除去食5品目 (卵・えび・カニ・乳・小麦) 未使用3品目 (落花生・そば・くるみ) 代替食対応2品目 (豆乳・米粉パン)	くるみを 未使用	くるみを 未使用	A	未使用 3品目

■令和7年度の取組方針

- 1 食育の推進を図ります
- 2 安全・安心な給食を実施します
- 3 学校給食における食物アレルギー対応を推進します

※学校給食における地場産品を使用する割合（県内産）の令和6年度実績値（20%）は、県の方針により令和5年度から重量換算から納入額換算となったため。また、令和7年度も県内産の米の入荷が困難なため、目標値を20%とする。

基本方針	◆家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます	学校教育課
重点目標（6）	基礎学力を基盤とし、学習者の能動的な学びを推進します	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 児童・生徒の学力向上を図るとともに、能動的な学びを推進します
施策	基礎学力の定着を図るため、標準学力調査を実施し、その結果を分析して市全体および各校の課題を明らかにし、課題解決に取り組みます。また、児童生徒の家庭学習の充実が学力向上に不可欠であることから、学校は保護者と連携し、家庭学習の習慣化を促進します。
成果・課題	標準学力調査を実施し、児童生徒の学習の定着状況を把握しました。未定着の内容については早急に対応を図るとともに、各学校で課題解決に向けた取り組みの見直しを行いました。さらに、家庭学習習慣の確立を目指し、小中学校で継続的な取組を実施しました。特に中学生の家庭学習時間を課題とし、全中学校で家庭学習の計画を立てる時間を設けたり、学校で家庭学習の一部を開始させるなどの工夫が行われました。
重点的な取組	2 新しい教育課題に対応するため、教職員の資質向上を図ります
施策	学習者の能動的な学びを目指し、学校教育において児童生徒が主役となる授業改善に取り組みます。
成果・課題	初任者研修や3年次研修、全小中学校への訪問時に、児童生徒が主体的に学習活動へ取り組める授業づくりについて情報提供を行い、授業構成や指導・評価の方法について具体的な指導を実施しました。さらに、特別支援教育研修、人権教育研修、ESD研修、校内でのICT活用研修などを通して、教職員の授業力向上を図りました。
重点的な取組	3 全ての子どもの可能性を引き出すため、必要に応じて人的支援を行います
施策	全ての子どもの可能性を引き出すため、必要に応じて人的支援を行います。
成果・課題	特別支援学級及び通常学級において指導困難な状況がある場合及び多人数学級編制となる場合等に、44名の非常勤講師・特別支援教育支援員を配置し、授業や学級経営等の安定を図るとともに個に応じた指導を実現することができました。

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
全国学力・学習状況調査 家庭学習の課しかたについて教職員で共通理解を図る（肯定的回答）	本市 90.0 対全国比+0.4	全国平均を上回る	全国平均上	85.7 対全国比-1.15	B	全国平均上
全国学力・学習状況調査 授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている（肯定的回答）	本市 90.0 対全国比-5.2	全国平均を上回る	全国平均上	100 対全国比+3.3	A	全国平均上

■令和7年度 of 取組方針

- 1 児童・生徒の学力向上を図るとともに、能動的な学びを推進します
- 2 新しい教育課題に対応するため、教職員の資質向上を図ります
- 3 全ての子どもの可能性を引き出すため、必要に応じて人的支援を行います。近年増加している不登校に対する人的支援を行います。

基本方針	◆家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます	学校教育課 中央公民館 こども課
重点目標（7）	持続可能な社会の創り手を育む教育（SDGs・ESD）を地域と協働しながら推進します	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 SDGsを意識した各種事業を計画・実施します
施策	奈良教育大学等と連携したESDプログラムを開催し、ESDを推進します。また、生涯学習として子供から高齢者までを対象にした事業展開を図ります。
成果・課題	奈良教育大学の中澤静男教授、大西浩明教授を講師に迎え、教員や地域住民（学校運営協議会委員、共育コーディネーター等）を対象にESDプログラムを実施することができました。学校の特色を出したカリキュラム作成の一助となる研修を実施しました。紀見北地区公民館では、全区民を対象とした「エンジョイ♪公民館」を開催し、住民の協力のもと、手料理の提供による食育等環境への意識向上に取り組みました。 また、11月3日のふるさと展望でSDGsのPRを行いました。山田地区公民館では、生活環境課と区長会との共催により、もったいない広場を開催しました。紀見地区公民館では、ナチュラルブレイクで小学生によるSDGsをテーマにした発表を行い、大人中心のスタッフと参加した子どもによる世代間交流や、SDGsへの関心、意識向上を図れました。今後は取組の広がりが課題です。
重点的な取組	2 ESD（持続可能な開発のための教育）の研修会を実施し、各学校におけるESDを推進します
施策	奈良教育大学と連携してESDティーチャープログラムを開催し、持続可能な社会づくりを目指す教育を推進します。また、児童生徒の提案を地域貢献につなげることで、自己肯定感の向上を図ります。さらに、生涯学習課と連携して未来プロジェクトを推進します。
成果・課題	奈良教育大学と連携してESDティーチャープログラムを実施し、持続可能な社会づくりに向けた教育を進めました。また、生涯学習課と連携し、児童生徒が地域課題に取り組む「未来プロジェクト」を清水小学校で実施。希望校による自主的な取組のため実施校数が限られていることが課題ですが、学校運営協議会委員が中間発表会を参観するなど、学校と地域が連携する動きが広がりつつあります。

重点的な取組	3 自然に触れる体験活動の充実を図り、豊かな自然や環境を守り受け継いでいく環境教育を推進します
施策	園では、地域の自然に触れる園外活動を充実し、自然物を保育教材に取り入れます。地域の自然に興味・関心をもって関わり、十分に楽しく遊びことで、ふるさとを愛する心の芽生えを育てます。学校では、体験活動を取り入れた環境教育を充実させ、一人一人が環境を大切に思う気持ちを育みます。
成果・課題	園では園外散歩に出掛け、四季の変化に気付き興味をもつことができました。自然物を持ち帰り、図鑑で調べたり、製作や遊びに取り入れたりすることで、遊びが豊かになりました。また、市内13校の小学校で、森林や林業に触れる体験活動を実施し、豊かな森林資源や環境問題への関心を高めるとともに、森林を守り育てる意識の醸成に取り組みました。

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
ESDプログラム (研修会) 年間実施回数	1回	3回	6	5	B	5
未来プロジェクト 提案実現割合	13%	50%	20	25	A	20
SDGsを意識した公民館事業 の実施回数	1回	8回	3	4	A	5

■令和7年度の取組方針

<ol style="list-style-type: none"> 1 SDGsを意識した各種事業を計画・実施します 2 ESD（持続可能な開発のための教育）の研修会を実施し、各学校におけるESDを推進します 3 自然に触れる体験活動の充実を図り、豊かな自然や環境を守り受け継いでいく環境教育を推進します
--

基本方針	◆家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます	学校教育課 こども課
重点目標 (8)	保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携を図ります	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 保育園・幼稚園・こども園から小学校生活への円滑な適応に向けた実践を推進します
施策	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を手立てとし、園と小学校が子どもの姿を共有します。就学前の5歳児の後半（又は1年間）には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を視点としたアプローチカリキュラムを、また、小学校の年度当初には園生活から大きな段差を感じないように国語・音楽・図画工作などの内容を合科的に扱うことを取り入れたスタートカリキュラムをそれぞれ立て、取り組むことで、園生活から小学校生活への滑らかな接続を行います。
成果・課題	アプローチカリキュラムを保育計画に、スタートカリキュラムを教育計画に位置付けることができました。園と小学校が子どもの姿を共有し、小学校生活への適応をスムーズにするとともに、その後の学習の土台を築くことを目的に実践を進めました。
重点的な取組	2 中学校区で育成したい子ども像を共有し連携の充実を図ります
施策	中学校区で共有ミニ集会（拡大大学校運営協議会）での熟議の開催を推進します。
成果・課題	中学校区で共有ミニ集会（拡大大学校運営協議会）で熟議することができました。また、共有コミュニティ推進協議会・学校運営協議会連絡協議会で中学校区の子ども像を熟議することができましたが、中学校区のランドデザイン策定までは至りませんでした。次年度は、ランドデザインの策定ができればと考えます。

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
中学校区共育ミニ集会での熟議実施回数	3回	5回	4	4	A	5
アプローチカリキュラムの保育計画への位置づけ	17園中 2園	14園中 14園	11	12	A	14園中11
スタートカリキュラムの教育計画への位置づけ	14校	14校	14	14	A	14

■令和7年度の取組方針

- 1 保育園・こども園から小学校生活への円滑な適応に向けた実践を推進します。
- 2 中学校区で育成したい子ども像を共有し連携の充実を図ります。
- 3 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を手立てとし、園と小学校が子どもの姿を共有します。

基本方針	◆家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます	教育総務課 学校教育課 生涯学習課
重点目標 (9)	より良い学びの場のための教育環境を整えます	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 学校施設・生涯学習施設の老朽化の状況や質的改善を考慮しながら、計画的・効率的な整備を推進します
施策	学校及び生涯学習施設の長寿命化改修を計画的に実施します。特に、学校施設については、長寿命化改修、トイレ改修、照明LED化、空調等部位改修と、日常的、定期的な維持修繕を実施します。
成果・課題	令和6年度は、城山小学校・隅田中学校長寿命化改修、境原小学校・清水小学校トイレ改修、橋本中央中学校照明LED化、城山小学校・西部小学校空調整備を実施しました。生涯学習施設は、令和6年度に橋本市運動公園テニスコートの照明LED化設計、東家体育館の大規模改修設計、伏原体育館の大規模改修工事、学文路スポーツセンター（テニスコート）の修繕を行いました。 学校運営並びに社会体育施設運営に支障をきたすことのないよう工事工程管理をする必要があります。
重点的な取組	2 持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう学校配置、施設管理、学校間連携の最適化を図ります
施策	多様な子供の教育的ニーズに対応できる学習環境を整えるために、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（以下「第2期基本方針」）に基づき、学校再編に取り組めます。また、目指す学校づくりの重点目標の具体的な計画など、学校教育における今後の教育方針の計画策定にも取り組めます。
成果・課題	令和6年4月に第2期基本方針を策定し、令和6年5月から8月には小学校や未就学児保護者、地域住民を対象とした説明会を実施しました。説明会后、第2期基本方針の見直しに取り組み、令和6年12月に第2期基本方針の変更（案）を決定、令和7年2月に第2回の説明会を開催しました。また、第2期基本方針を根幹とした具体的な計画として、令和6年12月から新しい学校づくり推進計画の策定に着手し、橋本市の目指す学校づくりの実現に向け取り組んでいます。

重点的な取組	3 教育の情報化を推進するための必要な環境を整備します
施策	小学校に指導者用デジタル教科書を導入し、「分かる授業」の実現に取り組みます。効果的なICT活用を進めるため、操作支援や授業プランの提示などのサポートを実施するとともに、先進的な授業事例の指導や、校務のデジタル化・効率化を推進するため、情報提供や技術支援にも重点を置き、「学校DX推進アドバイザー」を各校に派遣します。また、GIGAスクール構想に基づく「1人1台端末」の維持およびそれにかかる通信環境等の構築、また教職員の校務効率化に向けた設備を整備します。
成果 ・ 課題	授業支援システムを導入し、学校DX推進アドバイザを配置（各校月2回）することにより、授業におけるICTの効果的な活用を進めるとともにICTを活用した校務効率化を進めることができました。引き続き、一定数存在するICT活用が苦手な教員への対応、校務のICT化を進めます。GIGA端末については国の補助金を活用した調達のため県の共同調達会議へ参加し、端末購入に向けた協議を行いました。 また、市立小中学校体育館無線ネットワーク整備事業として、小中学校既設無線LANを体育館まで拡充し、平時はGIGA端末を利用した授業等実施、災害時にも安定したインターネット環境利用により避難所生活環境の改善を図るため令和6年度にすべての小中学校体育館にWi-Fi環境を整備しました。

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
小中学校校舎・体育館照明LED化率	11/38 = 28.94%	38/38 = 100%	20/38 = 52.63	20/38 = 52.63	A	26/38 = 68.42
社会体育施設の長寿命化改修設計及び工事の累計	0件	10件	4	5	A	6
「教員のICT活用指導力調査・授業中にICTを活用して指導する能力」において「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合	71%	90%	85	80	B	90

■令和7年度の取組方針

1 学校施設・生涯学習施設の老朽化の状況や質的改善を考慮しながら、計画的・効率的な整備を推進します
2 持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう学校配置、施設管理、学校間連携の最適化を図ります
3 教育の情報化を推進するための必要な環境を整備します

基本方針	◆家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます	学校教育課 生涯学習課 中央公民館
重点目標 (10)	心身の健康の保持増進を図り、健康な生活を実践するための教育を推進します	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 教職員や児童生徒の心身の健康保持及び健康な生活を送るための教育を推進します
施策	児童生徒が疾病及び感染症に対する理解を深め、心身の健康保持増進に努めます。また、教職員の健康状況の把握に努め、教職員の在校等時間の把握・是正に努めます。
成果・課題	市内すべての小学校と中学校2校で、専門家によるがん教育を実施しました。一部の小学校では保護者も授業を参観し、定期健診の啓発にもつなげました。また、校長ヒアリングや管理訪問の機会を活用して教職員の健康状態や職場環境の確認を行いました。さらに、新たに出退勤管理システムを導入し、教職員の在校等時間の把握とともに、健康管理への意識向上を図りました。改善が必要な学校には、随時助言を行いました。
重点的な取組	2 スポーツを通して青少年の心身の健康増進を図るため、関係団体への支援を行います
施策	スポーツの振興と青少年の健全育成を図るため、子供がスポーツに親しむ環境を拡充し、市内小中学生のスポーツ意欲の向上に取り組みます。また、スポーツ少年団との連携を強化し、指導者・選手の育成に努めます。
成果・課題	<p>県市町村対抗ジュニア駅伝での上位入賞を目指します。将来の駅伝選手候補育成、スポーツ意欲向上のため、小学2.3年生向けの陸上教室を開催し42名の参加がありました。小中学生の体力向上の機会として長距離走練習会（駅伝練習会）を開催し、小学生45名（4年生以上）・中学生30名の参加がありました。加えて、スポーツを始める機会の創出と選手発掘のため小学生リレーマラソン大会を立ち上げました。第1回目の開催でしたが全28チーム、個人参加8名の計92名が参加し、テレビ和歌山からの取材を受け、テレビ番組にて紹介されました。大会アンケートでも好評であり次年度開催を希望する声が多数ありました。</p> <p>橋本市スポーツ少年団本部と伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会の共催でアクティブチャイルドプログラム&スポーツ少年団体験・説明会を未就学児をメインターゲットとして開催し、幼児期からの運動の重要性と、運動の楽しさを伝えると共に、スポーツ少年団への加入の機会を設けるイベントを行い40名の参加申込があり、当日は31名が参加しました。</p>

重点的な取組	3 地域の健康増進の場として、公民館事業の充実を図ります
施策	地域住民の交流と健康増進につなげていくために、地区公民館等でグラウンドゴルフ、ウォーキング、ヨガ教室や各種スポーツ大会を開催します。
成果・課題	グラウンドゴルフ大会では、日頃の練習成果を発揮する機会となり、練習に参加することで健康増進にもつながり、地域間交流や管外からの参加もありました。中央公民館と各地区公民館合わせて計11回開催し、627人の参加がありました。 各地区公民館では、地域散策・歴史散策を兼ね備えたウォーキングを年26回開催し、263人の参加がありました。ヨガ教室は、世代を問わない健康増進の場であり、老若男女の参加が見られました。また、指導者の育成やサークル会員の増加にもつながりました。他にも地区公民館運営委員会ブロック活動において、ソフトバレーボール大会やポッチャ大会も開催しました。 課題は、高齢化により各地区で会員が減少傾向にあり、若い世代の参加を増やす工夫が必要です。

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
がん教育に取り組む (全小中学校)	13校	19校	17	18	A	19
少子化においてもスポーツ少年団員数を確保する	515人	400人	430	432	A	430
健康増進につながる公民館事業の実施回数	45回	60回	50	44	C	50

■令和7年度の取組方針

<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員や児童生徒の心身の健康保持及び健康な生活を送るための教育を推進します 2 スポーツを通して青少年の心身の健康増進を図るため、関係団体への支援を行います 3 地域の健康増進の場として、公民館事業の充実を図ります

基本方針	◆家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます	学校教育課 生涯学習課
重点目標 (11)	読書活動の推進と図書館サービスの充実を図ります	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 「橋本市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書に親しむ活動を推進します	
施策	子ども読書活動推進会議を開催し、子供の読書を推進する方策を協議し、読書活動の環境づくりを検討します。どのようにすれば子供が積極的に読書してもらえるか、学校での読書の取組を話し合い、子供が読書を自発的に行えるための環境作りを検討します。また、学校図書館の充実を図り、児童生徒の学習活動や読書活動を支援します。学校での読書活動を活発にするため、図書ボランティア等の活用を通じて読書に親しむ工夫にも努めます。	
成果・課題	子ども読書活動推進会議を2回開催し、該当する各部署から令和6年度に行う取組の予定を報告し、子供の読書環境に関する建設的な議論が交わされました。その会議では子供の読書環境の充実を図ることに関する意見が多く出されました。 学校図書館については、蔵書整備、新聞の配備、学校司書の増員の3本柱で計画的に取り組みました。令和13年度までに全校が図書標準を満たすことを目指し、蔵書数が不足している学校を整備重点校としました。さらに、小学校には1校あたり1紙、中学校には2紙の一般紙を配置して新聞活用を推進。学校司書7名を雇用し全校に配置したほか、図書ボランティア等と連携し、児童生徒がより読書に親しめる環境づくりを進めました。	
重点的な取組	2 地域の情報拠点として、利用しやすい図書館づくりを推進します	
施策	利用しやすい館内整備をし、読書に関心を持てるような図書館づくりを進めるために、利用者のニーズに応じた図書館資料の収集と、整理・保存及び地域に役立つ情報収集に努め、ポップを掲示した新刊の紹介や利用者の興味をひくようなコーナーづくりをします。また、親しみのある図書館活動サービスを展開するために、図書館見学、職業体験、出前授業、小・中学校向団体貸出、他図書館との相互貸借、レファレンスサービス等の充実を図ります。	
成果・課題	記述内容の古いもの、破汚損状態のはげしいものの資料を新しいものに買い替えることができ、書架の位置も少し変え、新刊の紹介コーナーも装飾デザインを一新しました。小学校からの図書館見学や、支援学校からの見学も初めて受け入れることもできました。職業体験では新しく中学・高校各1校の受け入れました。 学校司書を通じた連携・支援を強化し、団体貸出についても昨年度よりも増加しています。課題としては、利用者満足度の向上を図るための更なるスキルアップが必要です。また、図書バリアフリーに対応した点字本、大活字本、やさしい言葉で書かれたLL本等を今後も充実させるとともに、様々な障がいや障がい者サービスに関する理解を深め、支援する方法の習得に努めます。	

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
子供の読書貸し出し冊数	47,433冊	50,000冊	48,000	47,969	A	48,000
図書貸出冊数	231,248冊	256,000冊	253,000	236,856	A	240,000

■令和7年度の実施方針

- 1 子ども読書推進委員の意見を参考にし、橋本市子ども読書活動推進計画の改定を行います。
- 2 地域の情報拠点として、利用しやすい図書館づくりを推進します。

基本方針	◆地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます	学校教育課 生涯学習課 中央公民館
重点目標 (12)	共育コミュニティと学校運営協議会が連携・協働し、大人も子どもも学びあう場づくりを推進します	

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 共育コミュニティ活動や放課後子ども教室を実施します
施策	学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支える中で、子供も大人も共に育ち育てあい、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりを目指します。また放課後等に小学校の空き教室等を活用し、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習支援、さまざまな体験・交流活動の機会を提供します。家庭教育支援室の学習支援などの取組と重複しないように調整を行います。
成果・課題	学校運営協議会の役割が浸透し始め、学校運営協議会で熟議した結果をもとに、子どもの居場所づくり（学習支援）が拡充されてきています。共育コミュニティや各種団体との連携等により学生ボランティアの参加も増えつつあります。 しかし、ふれあいルームのサポーターや学習支援の指導員には偏りがあり、新規の方の確保が難しいなどの課題があります。
重点的な取組	2 住民との連携協力や生涯学習活動の支援を促進します
施策	地区公民館では、公民館運営委員会を中心とした事業を企画、開催し、地域住民との連携を図ることで地域教育力を育みます。
成果・課題	橋本地区公民館橋本ブロック納涼盆踊り大会は、橋本高等学校ダンス部、橋本こども園園児によるオープニング、また、橋本高等学校、橋本中央中学校美術部によるポスター制作等協力を得て開催しました。高野口地区公民館納涼盆踊り大会は、高野口中学校の美術部によるポスター制作や高野口こども園園児によるオープニング、模擬店では地域で活動しているガールスカウトや、地域のお店のご協力を得て開催するなど、各地区公民館では地域の学校、子どもたちと協働したイベントを開催し、地域のつながりを深めた学びの場となりました。

重点的な取組	3 学びと交流を目的とした世代間交流事業の充実を図ります
施策	<p>子どもや若者のすこやかな成長に必要な支援のため、異年齢間の交流や中高生世代の居場所・子育て支援の場等、誰もが楽しく過ごせる安心安全な居場所を作り、切れ目のない支援等多様な居場所づくり、世代交流ができる場づくりに努めます。</p> <p>また、地区公民館では、10歳立志式、いのちを育む授業等を開催しました。</p>
成果・課題	<p>子ども館・児童館は、子どもの安全安心な居場所であり、乳幼児から中高生世代・大人までの誰もが楽しく過ごせる施設であるよう環境を整え、切れ目のない支援ができる施設として運営することができました。</p> <p>紀見地区公民館では、紀見・城山・境原小学校4年生を対象に「10歳の立志式」を開催し、地域ぐるみで子どもたちの成長を祝い、隅田地区公民館では、「いのちを育む授業」を開催し、隅田中学校生徒と乳幼児サークル員との交流を図りました。恋野地区公民館では、「こいのコロコロ」を開催し、若者達が恋野のこれからについて考え、語り合い、実践していく場を提供しました。</p>
重点的な取組	4 実効性のあるきのくにコミュニティスクールを促進します
施策	<p>共育コミュニティ推進協議会と学校運営協議会連絡協議会の合同開催を推進し、市の方向性を各共育コミュニティ本部、各学校運営協議会に情報発信します。コミュニティづくりに寄与する取組や実践を共有し、活性化を働きかけます。また学校運営協議会の担当課である学校教育課と共育コミュニティの担当課である生涯学習課とのさらなる連携を図り、共育コミュニティと学校運営協議会が一体となったコミュニティづくりを推進します。</p>
成果・課題	<p>共育コミュニティ推進協議会と学校運営協議会連絡協議会を3回合同開催し、個別の研修会も実施しました。市の方向性を各共育コミュニティ本部および各学校運営協議会に情報発信しました。地域の専門家やボランティアによる授業への支援、地域学習への支援も行われました。また、学校教育課と生涯学習課が連携して、共育コミュニティと学校運営協議会が一体となった地域づくりを推進することができました。今後も連携を深めていく必要があります。</p>

重点的な取組	5 学校運営協議会による学校評価を行い、学校運営状況を多様な方法で情報発信します
施策	学校運営協議会委員が学校運営に参画する仕組みを作り、学校経営方針の承認、学校運営に関する意見を具体的活動につなげたり、学校や市のホームページや広報等を活用し、学校運営協議会の活動の見える化を図ります。
成果・課題	学校運営協議会委員や地域の方々に、総合的な学習の時間等で子どもたちに関わってもらえる機会を設定することができました。また、市のホームページを活用し、共育コミュニティや学校運営協議会についての情報発信や研修会の回数を増やし、市民への周知を図りました。

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
放課後子ども教室 実施延べ回数	331回	400回	430	389	B	400
放課後子ども教室 参加児童延べ人数	4,299人	6,000人	6,300	5,735	B	6,000
共育コミュニティ・学校運営協 議会合同会議の実施回数	3回	3回	3	3	A	3

■令和7年度の取組方針

<ol style="list-style-type: none"> 1 共育コミュニティ活動や放課後子ども教室を実施します 2 住民との連携協力や生涯学習活動の支援を促進します 3 学びと交流を目的とした世代間交流事業の充実を図ります 4 実効性のあるきのくにコミュニティスクールを促進します 5 学校運営協議会による学校評価を行い、学校運営状況を多様な方法で情報発信します <p>※放課後子ども教室の実施回数及び参加人数の目標値（令和9年度）の変更について 実施回数：450回⇒400回 参加人数：6500人⇒6000人 理由：近年の感染症対応や気象警報等による休校の増加</p>

基本方針	◆地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます	教育総務課 学校教育課 生涯学習課
重点目標 (13)	関係機関が連携し、子どもの健全な育成と家庭教育を支援します	家庭教育支援室 子育て世代包括 支援センター

■令和6年度の具体的な施策と成果・課題

重点的な取組	1 遊びや制作等の体験を通じて子どもの健全な育成と地域の子育て支援のため子ども館・児童館事業を行います
施策	子どもの人格的な発達に不可欠な「遊び」と「創造」の意義をふまえ、主催事業の開催など各館の事業の充実に努めます。学校との連携を深め、移動児童館事業の実施、学校事業への支援を充実します。また、児童厚生員は積極的に研修に参加し、資質と力量の向上に努めます。
成果・課題	来館する小学生の帰校時間に合わせて事業内容の改善や開催曜日の再考等に工夫を凝らし、各館の特色を出しながら開催し、手作りや遊びをそれぞれに楽しんでいます。移動児童館では、小学校授業で行う「季節の飾り教室」は全校開催を維持し、季節を感じる手作りを楽しみ、小学校体育館で土曜日開催の移動児童館には家族での参加もあり、形を変えながらも継続し、児童館の無い地域でも児童館活動を味わい楽しめています。児童厚生員は、研修や全国大会等に積極的に参加し、資質の向上に務めています。
重点的な取組	2 中学生ボランティア・青年リーダーを育成します
施策	野外炊飯や体験活動などの子どもの校外活動を促進するとともに、青年リーダーの育成に努めます。多様なボランティア活動を通して、中学生ボランティア・青年リーダー活動を推進します。
成果・課題	子ども冒険村やジュニアリーダー研修を実施できました。異常気象による暑さやアレルギーのある児童が増えている中でも、経験のあるリーダーが中心となり安全に事業を実施し、リーダー同士でも経験の継承ができました。中学生ボランティア活動は、イベントが再開されてきたので、多くの機会を提供し積極的に参加してもらうことができました。

重点的な取組	3 関係機関との連携を深め、青少年の健全な育成を支援します
施策	子供の通学の見守りや非行防止に向けて、青少年育成市民会議などの市民団体、警察、学校と連携した取組を進めます。
成果・課題	市民団体は登下校時に横断歩道などで子供の安全誘導に取り組んでいただきました。青少年センター（現 教育支援センター）では、市民等と協力し、ショッピングセンターやイベント行事などの見守りを実施しました。市と市民が協働して、子供の安全と健全育成に取り組みました。 課題は、参画する市民の拡がりを進める対応が急務です。
重点的な取組	4 学童保育の充実を図ります
施策	保育を希望する児童は頭打ちになりつつありますが、学童施設および備品の老朽化が目立ってきているため、改修・更新していく必要があります。また、指導員の確保と資質の向上に努めます。
成果・課題	令和6年度は、あやの台小学校区と高野口小学校区で、それぞれ1つずつ、新たに学童保育所を開設しました。また、支援員等の資質の向上を目的とし、市内全ての学童保育所で働く支援員等を対象とした研修を行いました。
重点的な取組	5 地域と連携した安全教育を推進します
施策	保育園、こども園、幼稚園、小学校等に対して、敷地内への不審者侵入を想定した防犯訓練や子ども安全教室の充実を図ります。また、学校運営協議会や共育コミュニティを核に安全教育について熟議を推進します。
成果・課題	防犯訓練・子ども安全教室を園や小学校等25か所で延べ3914人（教職員等を含む）を対象に実施しました。うち10か所は所轄警察署と合同で開催しました。また、学校運営協議会で持続可能な登下校の見守りや防災学習について、熟議することができました。子どもたちと地域の方が顔の見える関係になることで、地域の防犯力を高めていくことが期待されます。 また、防犯訓練に加え、各小中学校においては年間計画に基づいて防災訓練、引き渡し訓練を実施し、防災意識を高めることができました。

重点的な取組	6 教育と福祉が連携した子育て支援の充実を図ります
施策	<p>子どもの課題を早期発見し、早期支援につなげるため、放課後ふれあいルームや教育コミュニティ、家庭教育支援チームなどの地域資源が学校運営に有効的に働くための仕組みとして、スクリーニングの全小学校導入を推進していきます。</p> <p>また、就学前並びに小学校低学年の保護者を対象に講座等を開催し、子育ての不安や悩みをかかえたまま孤立することがないように、保護者間のつながりをつくることにより、子育て世代の保護者を支援します。</p>
成果・課題	<p>妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援および、保健や医療、教育福祉の連携によるケース対応に重点を置き、支援体制の構築に努めています。DVや虐待、ヤングケアラー、不登校等根底に家庭や児童の発達等の課題が隠されていることもあるため、早期に必要なサービス等支援につなげることが大切となります。</p> <p>スクリーニングについては、平成31年度～令和5年度で大阪公立大学との委託事業を受けていましたが、コロナ渦であったこと、導入に手間がかかる等の理由もあり、思うように実施校が増えないという課題がありました。そのため、令和6年度からは、スクリーニング項目を市独自で作成し、未実施校に説明会を開催したことで実施校は8校となりました。今後も令和8年度の全校実施に向けて徐々に実施校を増やしていきます。</p> <p>子育て世代の保護者に対して、家庭教育支援チームヘスティア主催の講座を22回実施し、872人に参加していただきました。また、小中学校、園等から依頼を受けて、90回講座を実施し、2,995人に参加いただきました。昨年度までは平日昼間に講座を開催していましたが、今年度より土曜日午前で開催したところ、参加者が増えました。次年度は土曜日の午後にも開催し多くの方に参加してもらえるようにします。また、予約不要のイベント型の講座を実施し、広く多くの人々に支援を行います。</p>

■指標管理目標の状況

指 標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	令和6年度		評価	目標値 (令和7年度)
			目標値	実績値		
移動児童館 参加者	626人	900人	650	671	A	700
学校運営協議会に安全教 育に関する部会の設置	3校	6校	4	3	B	4
学校プラットフォーム化 スクリーニング実施校	5校	14校	12	8	C	12

■令和7年度 of 取組方針

- 1 遊びや制作等の体験を通じて子どもの健全な育成と地域の子育て支援のため子ども館・児童館事業を行います
- 2 中学生ボランティア・青年リーダーを育成します
- 3 関係機関との連携を深め、青少年の健全な育成を支援します
- 4 学童保育の充実を図ります
- 5 地域と連携した安全教育を推進します
- 6 教育と福祉が連携した子育て支援の充実を図ります

◎有識者会議委員の意見

■共育コミュニティ本部事業について

- 学校の困りごとを地域と一緒に解決し、また、学校運営に地域の声を生かすという仕組みを作られていることが非常にいいと思う。
- 持続可能な社会の創り手として自分たちでまちを良くしていこうという市民を育てようという共育コミュニティの仕組みは良くできている。
- 「今の子供たちは未来を生きる子供」という意識で、学校と地域、保護者と行政が一緒になって育てていくことはすごく大事なことです。
- 行政がコミュニティを進めていき、学校に関わるボランティアの地域住民が増えれば、逆に校長等が気疲れしないか心配になる面もある。
- 頑張ろうとするボランティアの支援が、子供や保護者にどれだけマッチするか難しい。
- 若い人と高齢者で考えの違いを感じる。
- 地域を理解するために、昔から住んでいる人に先生になってもらいフィールドワークをしてはどうか。活動を通じて親と子供、ガイドも学ぶことで地域アイデンティティを育むことになる。
- 住民が学校に関心を持っていることなど、当たり前と思っていることが当たり前でないこともあるので、その良さを発信していくことが必要。

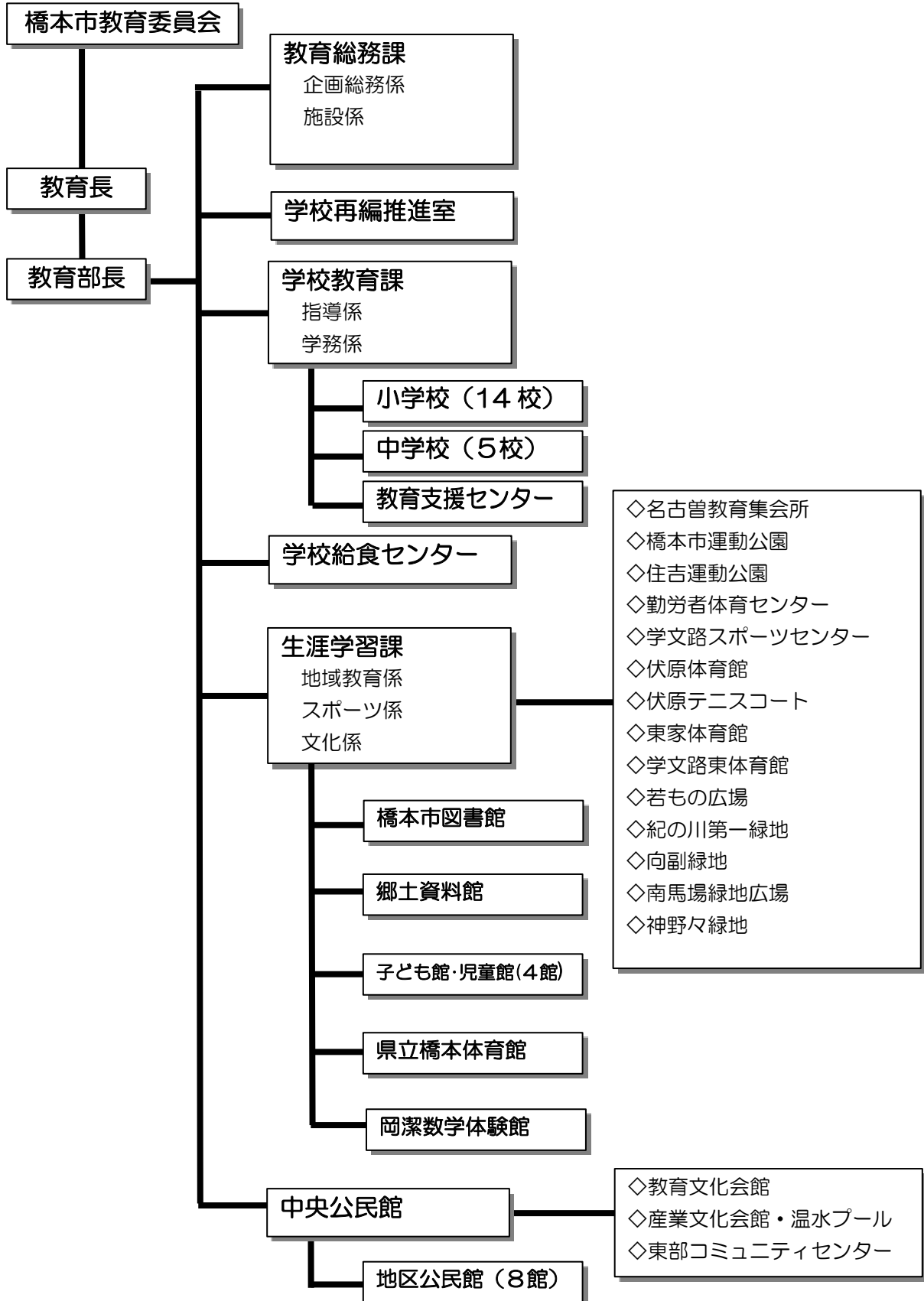
■全体を通じて

- より良い学びの教育環境をつくるために、子供たちの生活習慣に合わせてトイレ改修が大事と思う。
- 地域の課題を探究的に学ぶESDについて、地域の住民交流など社会課題をテーマにした探究的な学びを展開していく方が良いと思う。
- ESDの基本として、地域を知る、地域の人々で出会うという2つの点は必ず学習教育の中で取り入れていただきたい。持続可能な社会づくりのためには繋がりを一つが一番大事と思う。みんなが知り合いになるような公民館事業を希望したい。
- 昔からの歴史を予算的な問題で無くさないよう、みんなで協力して良いものは残していかないといけない。
- 新しいことを皆さんで取り組んでいることを感じた。主体的に取り組める市民を育てることが伝わってきた。
- 世代間の考えの違いはあるが地域として良くなれば良いと考えている。
- IT化で教員の余裕が増えて楽になるように考えていただけるとありがたいと思う。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 橋本市教育委員会機構図

(令和7年4月1日現在)



2 教育委員会の会議等の活動状況

(1) 橋本市教育委員会委員(令和7年4月30日現在)

職名	氏名	任期
教育長	今田 実	令和6年4月25日～令和9年4月24日
教育長職務代理者	吉田 元信	令和4年4月25日～令和8年4月24日
委員	田中 敬子	令和6年4月22日～令和10年4月21日
委員	藪下 純男	令和7年4月22日～令和11年4月21日
委員	中下 小夜	令和5年4月22日～令和9年4月21日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。

- ① 令和6年度開催状況 定例会 12回 臨時会 2回
- ② 定例会及び臨時会の議案等件数 付議事項 14件 報告事項 59件
- ③ 付議等の主な内容

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。

教職員の人事、服務に関すること。

条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る公表等に関すること。

教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。

附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。

(3) 教育功労賞

次の部門において、著しく功績あった方に対し表彰を行い、功績を称えた。

学校教育部門 5名

IV 関連資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋

第二十六条 (一部省略)

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、橋本市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、教育に関する事務が橋本市教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して市議会へ提出するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年12月7日から施行する。